

令和4年度手話通訳者現任研修会実施要領

1 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術を習得し手話通訳者の資質向上を図る。

2 対象者

県内の登録手話通訳者および奉仕員

3 実施主体

愛媛県社会福祉事業団

愛媛県視聴覚福祉センター（担当）岡本

電話 (089)923-9093

FAX (089)923-9224

4 実施場所

愛媛県視聴覚福祉センター 4階 多目的ホール
(松山市本町六丁目11番5号)

5 定員 20名程度

6 参加費 無料

7 研修の日程等

令和4年7月16日(土) 10:30～ (受付10:00～)

* 講師：愛媛県手話通訳問題研究会 会長 森川 美恵子 氏

	日時	内容
7月16日(土)	10:00～	受付
	10:25～	開会・注意事項説明(職員)
	10:30～12:00	* グループワーク 「遠隔手話通訳について知ろう」
	13:00～15:00	* 模擬通訳 「遠隔通訳を考えよう」

(注) マスク又はフェイスシールド着用のご協力をお願いいたします。

8 参加申込

参加希望者は、別紙参加申込書を7月8日（金）までに、当センターに提出してください。（FAX可）

- ※ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催日時・実施内容等が変更となる場合があります。予めご了承ください。
- ※ 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した写真・動画は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差し支えのある方はお申し出ください。また、個人での無断撮影はお断りいたします。